

中国のテレビ業界の多チャンネル化に関する研究 The Study about Multichannel of China

沈 霄虹 ◎
Xiaohong SHEN

上智大学大学院文学研究科新聞学専攻博士後期課程 Sophia University Graduate School
Department of Journalism

要旨 90年代以降、中国では放送制度の変遷、政策環境の整備、技術の進歩と経済水準の上昇によって、テレビ局のチャンネル数が急速に増加。チャンネルだけではなく、中国全国の放送の構造にも大きな変化が起きた。本稿は、中央テレビ局と上海テレビ局の多チャンネル化に関するケーススタディーの結果¹に基づいて、中国のテレビの多チャンネル化に見られる深い意義を探り出したい。つまり、中国のテレビ業界の多チャンネル化²の要因とその構造の特徴、政府、テレビ局、視聴者に対する影響及び欧米、日本など先進国との本質的な相違点をまとめた上で、情報化社会の視点から、中国のテレビ業界の多チャンネル化を検討する。

キーワード 中国の放送システム、テレビにおける多チャンネル化、擬似情報社会³

1. はじめに

日本や欧米など先進国は1980年代後半から、衛星、CATVなど放送技術の革新とその普及により相次ぎ多メディア・多チャンネル時代に突入。放送界では新しいビジネスモデルの構築や、市場のニーズに対応した新しい産業的な動向が現れた。と同時にテレビの多チャンネル化は、民主主義制度の下で、放送の多様性・多元性を可能にするものと位置付けられた。

多メディア・多チャンネル化の定義について、長屋龍人（1994）は以下のように説明した。

「多メディア・多チャンネル化はメディアの種別・チャンネル数・ブラウン管の画面数・放送時間量の増大など、媒体の〈量的拡張・多様化〉をもたらした。と同時に、有料放送の導入・規制緩和などによる、放送の商業化・国際化などの重大な放送の〈質的構造転換〉をもたらし、放送の地殻的分化と変容を促進している。」

中国では90年代からテレビのチャンネル数が急速に増加。具体的なデータ（表1）を見ると、唯一の国家レベルのテレビ局である中央テレビ局（以下、CCTV）は1991年の3つのチャンネルから、2011年の時点で21のチャンネルになった。また、最初に誕生した地方テレビ局である上海テレビ局も89年の3つのチャンネルから、2011年の14のチャンネルまで増加した。90年代以降、テレビ局のチャンネル数の増加だけではなく、中国全国の放送の構造にも大きな変化が起きた。

2. 中国の多チャンネル化の要因と構造

中国の多チャンネル化の最大の政策背景は1978年の改革開放政策と90年代からの放送体制改革⁴である。78年以降、政治制度は大きく変わっていないままで、経済システムは計画経済から市場経済へ移行した。このようなプロセスの中、放送体制改革で最も中核的なのは、放送局が政府部門から、政府の事業体として企業運営するという形になった。言い換えれば、政府と党の指導の下での商業運営である。多チャンネル化に関連する具体的な政策は筆者が2011年に提出した修士論文中にまとめている。特に多チャンネル化に向けた政策環境の整備などについて考察している。

一方、1978年以降、中国は経済の発達によって、80年のGDPは76年より36%増え、一人当たりGDP、国民の消費水準も急速に増加した。テレビの生産量と保有量も増加し、人々のテレビ番組に対するニーズも増えた（図2）。その結果、全国のテレビのチャンネル数は1996年の983から2003年には2263になり、年間の番組制作時間も1996年の55万700時間から2003年には118万5500時間に倍増した。

このような背景のもとで90年代以降、中国では衛星とCATVシステムのドッキングにより、都市部の場合、ケーブルの安価な利用料金⁵を払えば、国内の60以上のチャンネルが見られるという仕組みが作られた（図1）。その中では、CCTVの17チャン

ネル、地元テレビ局のチャンネル（地域によってチャンネル数が異なる）と全国の各省衛星チャンネル一つが含まれている。

3. 政府、テレビ局、視聴者に対する影響

多チャンネル化は政府、テレビ局、視聴者にプラスとマイナスのそれぞれ異なる影響を与えた。

政府にとって、テレビの多チャンネル化は、様々なチャンネルを通じて、以前より政治宣伝、政策の伝達力を高めた。さらに近代化へ進む中、多様な情報を求める国民のニーズも、ある程度で満足させることができた。一方、中国の特有な放送行政構造の下で、主な収入はCMに依存するようになり、放送行政は多チャンネル化が進むほど、地方に対する監督管理の力を弱め、中央行政機関と地方局の対立は以前より強まった。例えば、SARFT⁶が2000年から2004年まで出した公文書では、地方テレビ局に対する処罰が多く見られる。主な内容は地方テレビ局の海外番組の違反放送だった。それは地方テレビ局による中央行政機関への一種の抵抗とも考えられる。

テレビ局にとって、多チャンネル化は事業発展のチャンスである。特に地方テレビ局の一つのチャンネル（衛星チャンネル）は全国に放送することができ、CCTVによる全国独占放送の時代を終えたことを意味する。その一方、80年代以降、政府から寄付金などが一切もらえないにもかかわらず、放送行政の番組内容に対する規制は依然多い。例えば、現在中国の「放送法規」に当たる『放送管理条例』（1997年）の中で、テレビ番組の内容について次のよう規定されている。（第四章の一部）

- ・番組の質を高めるため、国産の優秀な番組の数を増やす。以下の番組の制作、放送を禁止する（国家の統一・主権・領土を損なう、国家の安全・栄誉・利益を損なう、民族の分裂など）、地方・地域テレビ局は行政機関（SARFT、以下同）の規定に従い番組を中継する、一定以下の狭い地域のテレビ局は自主番組の制作が禁止。
- ・海外映画、ドラマの放送は行政機関の審査を受けなければならない、海外輸出番組は行政機関に報告する、海外番組の放送枠と時間も行政機関が決める、衛星で海外番組を中継する際、必ず行政機関の許可をもらうこと。
- ・ラジオ、テレビのCMの放送枠と時間は行政機関が決め、公共的なCMは放送しなければならない。

また、90年代にCCTVと上海テレビ局は、ペイチャンネルも実施していたが、全国規模での普及は進んでいない。そのほかに、デジタル技術によって、有料放送産業の基盤が築かれ、2008年の時点で、全国155のチャンネルが作られた。しかし、90年代以降に構築された多チャンネル構造における、優良コンテンツの不足によって、その未来が明るくないことを多くの放送関係者が指摘している。

視聴者にとって、テレビのチャンネル数と番組の内容は以前より増え、特に地方テレビ局のチャンネルや、規模が小さい地域テレビ局は地元ニュースや情報などを充実させる傾向も見られる。しかし、多様な社会、政治関係のニュース情報が少なく、番組の内容が娯楽化へ進む傾向は明らかである。修士論文で示した番組表調査結果の通り、同じドラマが多くのチャンネル（特に衛星チャンネル）で同時に放送され、ジャンル、内容の類似する娯楽番組が目につくという片寄せた状況が見られる。

4. 欧米、日本など先進国との相違点

第一に、社会主義国の視点である。中国のテレビの放送は開始以来、政府と党の代弁者であると位置付けられ、現在でも変わらない。1997年に施行の『放送管理条例』の中で、放送の目的と管理は次のように規定されている。

目的：ラジオテレビの管理を強化、発展させ、社会主義精神文明と物質文明の建設を促進すること。

管理：国家が放送事業を発展させる、国務院ラジオテレビ行政部門（SARFT）が全国の放送管理を担当する、全国的な放送業界の団体は国務院の放送行政部門の指導の下で自律的な管理を実施する・・・

経済の発達と技術の進歩によって、中国の多チャンネル化の形は表面上は欧米、日本とあまり変わらない。その下で放送制度の変遷により、放送メディアの役割は単なる政治宣伝の道具から、イデオロギー（党）、政策（政府）、公共利益（国民）の実現を目的とした宣伝と産業に転換した。長屋の概念の基づき考えると、現段階で中国の多チャンネル化は、量的な拡張は見られるが、質的な多様化とは言い切れない。つまり、中国の多チャンネル化の本質はあくまでも政府と党の指導の下で、“多様な情報”を提供することと考えられる。

第二に、発展途上国の視点である。中国の放送の発展は不均衡であり、多チャンネル化にも影響を与えた。文末の図3が示すように、中国の放送の普及、CATVと衛星テレビの発展はほぼ同じ時期に進んでいった。ただ、現実には放送業界の変化、動向は政策より早く進み、放送全体の発展計画が間に合わず、政策が曖昧になるという局面に陥った。

第三に、法制度及び政策の視点である。中国では放送法が制定されていないため、放送の基準は放送関連条例に依存する。つまり、法制度が立ち遅れている状態である。また、中国国内の学者がよく指摘するように、放送政策を含む中国国内の政策

は党、政府の役割や立場を強調しすぎ、民間の組織や団体などの主体性を軽視するほか、政策の目標、方向を強調したり、政策制定のプロセスを軽視したり傾向がある。

5. 多チャンネル化と情報化社会

日本においては「情報化社会」という概念は、1960年代後半から70年代にかけて様々な形で提唱され、例えば、工業化社会の次にくる時代として未来論が展開された。「情報化」の概念には、国民の欲求・価値観の多様性や産業・社会システムの成熟に伴って情報の重要性が高まってくるという「ニーズ的側面」と通信技術などといった情報の伝達・処理手段の高度化・多様化がもたらす「シーズ的側面」がある。

一方、中国では90年代の初頭、政府は相次ぎ大型情報化プロジェクトを打ち出した。1997年には全国情報化工作会議を開き、国家戦略として全面的な情報化社会へ進む計画を提出した。90年代から2000年にかけて、政府の政策の拡大、電信技術の発達、情報インフラの完成によって、中国はテレビの多チャンネル化、インターネット、IPTVなどが各都市に普及し、本格的な多メディア・多チャンネル時代に突入した。特に普及率が最も高いテレビは、多チャンネル化が“情報化社会”を促進する一つの要因とも言える。

前述したように、技術の発達によって中国でもテレビ業界の多チャンネル構造が構築された。以前より大量な情報を国民に提供しているように見えるが、政府によるニュース報道、番組の内容に対する多くの規制があり、内容的には多様性があるとは言いきれない。日本の「情報化社会」の理念を使って解説すると、中国の場合、情報化社会の一つの側面であるテレビの多チャンネル化は電信技術を伝達・処理する「シーズ的側面」では実現したが、国民の欲求・価値観の多様化、産業の合理化など「ニーズ的側面」の対応はまだ不十分である。このような環境の下で、放送業界の発展を阻害し、噂、デマなどが起きやすく、信頼性が低いという擬似情報社会の形成を視野に入れざるを得ない。

6. 得られた知見と課題

総じて言えば、中国多チャンネル化には、ネガティブとポジティブな見方がある。中国の放送の発展全体から見ると(図3)、90年代以降、テレビのチャンネル数と番組の増加という変化は明白な事実である。90年代以前の時代と比べてテレビは国民に教養、娯楽など多くの楽しみを与えた。2012年度のテレビの広告収入の伸び率は減少傾向にあるが、主流メディアであるテレビの地位は変わらず、広告費は依然として1位である。(2012年1~8月テレビの広告収入は712.82億元、伸び率は6.3%『中国伝媒発展報告2013』)

一方、ネガティブな見方では放送の発展と社会への影響を楽観視できない。『中国視聴新媒体発展報告書』(2013)によると、北京地区のテレビの接触率は3年前の70%から30%に落ちた。若者のテレビ離れやインターネットの普及などを関係あるが、最も重要な原因は、番組内容の多様性が不十分なることを専門家は指摘している。それは多チャンネル化が本来のあるべき形にはなっていないという一つの証拠でもなる。また、2013年、中国社会科学院研究所が出版した『中国社会心理ブルーブック』によると、社会に対する信用度が2012年は前年より低下。半数の人が社会の大半の人間を信頼できず、知らない人間に信頼できると答えたのは3割未満。多くの国民は警察、病院などに対する不信感が強いという傾向が見られる。同書はその主な理由について法制度の不完全さとともに、社会の発展過程で見られる必然な現象と結論づけている。沈はテレビなどの主流メディアが報じる内容と現実との乖離も一つの重要な原因だと考える。つまり、毎日大量の情報が流されているが、主流メディアは真実を知りたいという国民の本当の欲求に十分に応じておらず、他方ネットでは嘘、デマ、判断不能の情報が多く流される。結局、前述の調査データが示すように、人々の社会や他人に対する信頼感や、行政機関への信用度が低くなり、擬似情報社会形成の先駆けとなっているとも言える。

資料

表1 CCTVと上海テレビのチャンネル (Ch) 数の変化

年代	CCTV (Ch数)	年代	上海テレビ (Ch数)		
			上海テレビ	東方テレビ	上海CATV
1958～1986年	1	1958～1981年	1	—	—
1987～1991年	3	1981～1986年	2	—	—
1992年	4	1986～1989年	3	—	—
1995年	6	1989～1992年	4	—	—
1996～1998年	8	1992～2001年	2		7
2000年	9	(1993～2001年)		2	
2001年	11	2002年	3	2	6
2002年	12	2003～	14		
2003年	14				
2004年	15				
2007年	16				
2008年	18				
2011年	21				

図1 90年代以降中国テレビ放送の構造 (都市部を中心に)

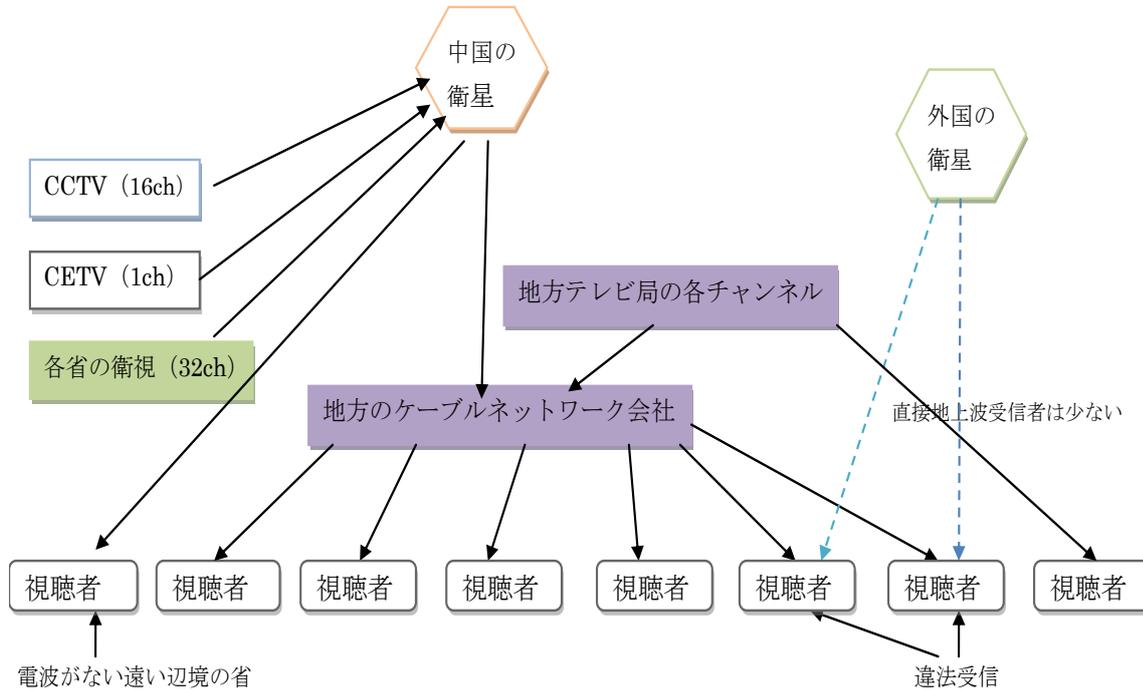


図2 中国一人当たり GDP、国民消費水準

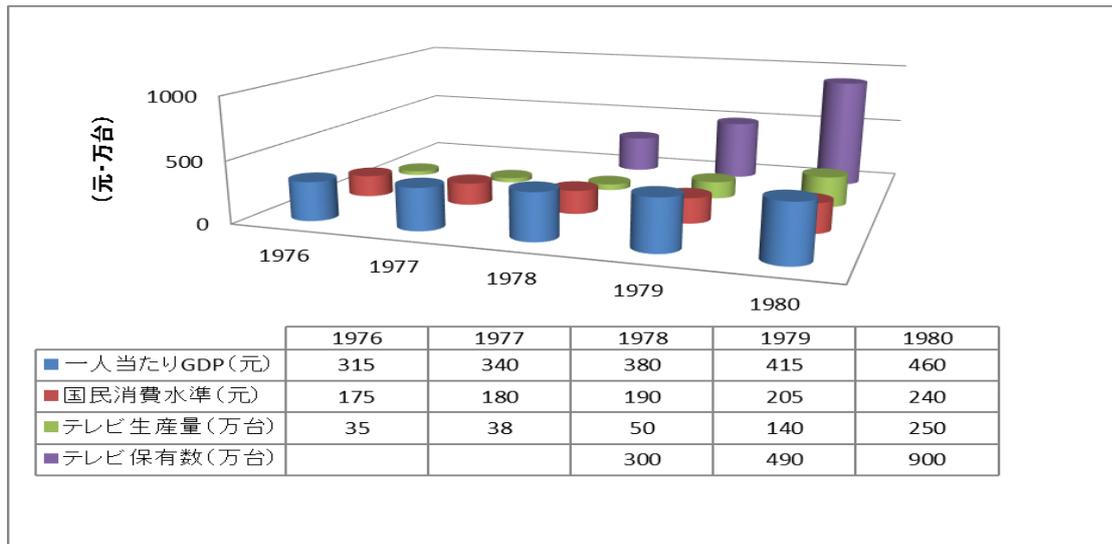
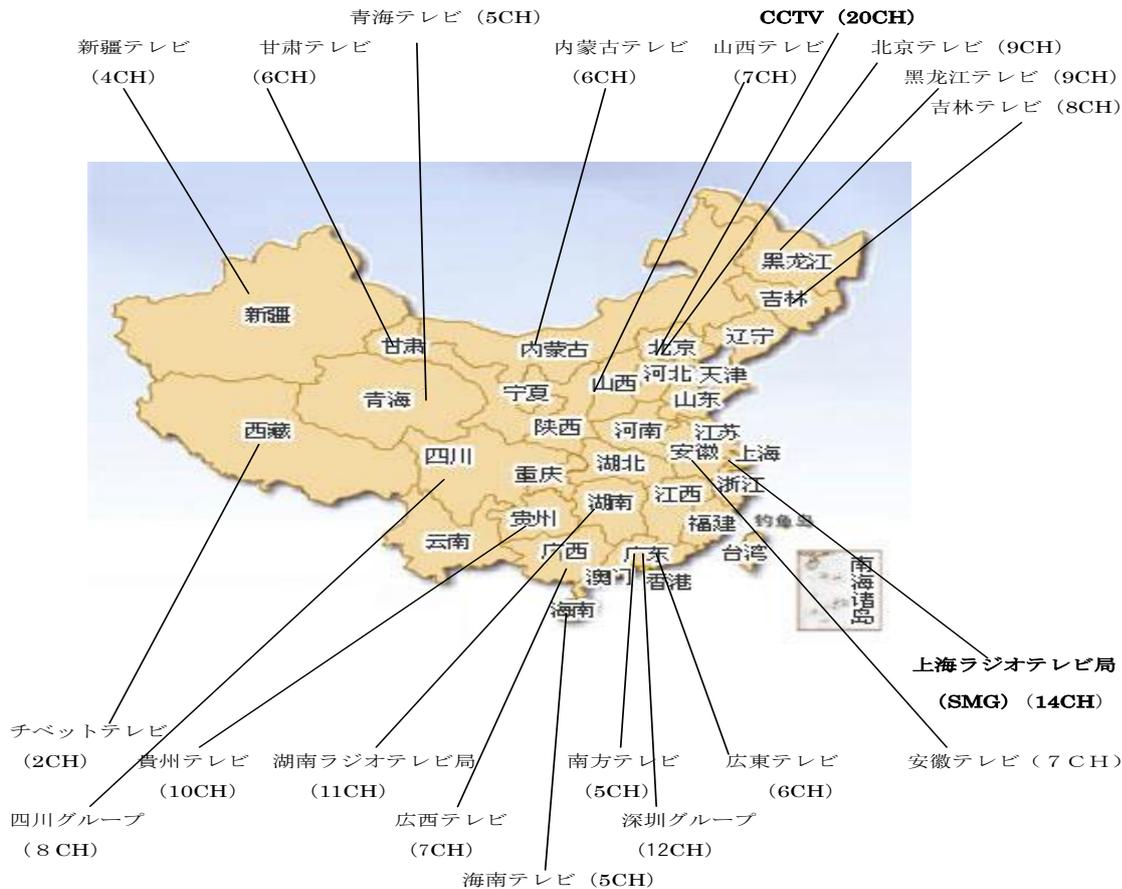


図3 中国テレビ放送発展の各時期

時期	中央政府独占時期			地方多角化時期	多チャンネル時期	多チャンネル多メディア時期	転換点/要因		
	年代	50年代	60年代	70年代	80年代	90年代		2000年代	2011年～
時代背景	国際	冷戦、米ソ対立				グローバル化		1989年、冷戦構造崩壊	
	国内	建中国初期、一部の国と外交関係を樹立した。共産党(大陸)と国民党(台湾)の対立。政治運動開始。51年、三反五反運動、57年整風運動	政治運動盛り上がる。1958年大躍進、1959～61大災害期、1962年中ソ対立開始、1966～1976文化大革命、四人組締結	1973年、孔子批判論、1975年、新憲法発表、国家主席廃止、党主導の社会主義国と規定。1978年、改革開放政策と四つの近代化路線決定	政治運動の終了によって、人々の生活は徐々に正常になった。テレビの普及、情報の多様化は人々の心に様々な刺激を与えた。頂点6・4学生運動	学生運動の終了によって、国内は一時期政治冷、経済熱になった。1992年鄧小平の南巡講話はまるで経済発展に強心刺を打つよう	WTOの加盟の準備、国内の企業を国際化に強化する	経済展スピードをやや減速し、政権交換が行った。一方、大学普及によって、大卒が増え、就職難は社会問題になった	①1978年の改革開放政策 ②1992年鄧小平の南巡講話
テレビ放送の特徴		台湾より早く放送開始するという政治方針で1958年、テレビが登場した、技術の面はまだ成熟ではない。ラジオ、新聞より影響力が小さい。		テレビ普及し始め	カラーテレビ、都市部でCATVテレビ普及	都市部で衛星とCATVをドッキングで放送するという構造が形成(地上波、CATV、衛星チャンネル区別しない)、有料放送開始(2008年～)、デジタルテレビ、IPTV推進		放送政策、環境、制度の変遷、経済、技術の発達	
テレビ業界の変化		1963年全国のテレビ保有数1万台	テレビ放送開始(1958年)		1980年全国テレビ保有数250万台	1992年全国テレビ保有数22643万台	2010年、テレビの全国普及率98%、CATV加入率46%、デジタルテレビ普及率47%、2012年IPTV利用者2300万世帯、携帯電話でネット利用者4.2億人	政治政策 放送政策	
					四級制 ¹ (1983～1999年)			放送政策	
				CATV発展期(1964～90年代末)					電信技術
					衛星テレビの発展期(1985年～)				衛星技術
						放送産業化(1992年～) ²			放送政策
							グループ化時期 ³ (1999～2004年)		メディア政策
							デジタルテレビ産業化(2008年～)		放送政策
						制作と放送分離 ⁴		番組供給不足	

※¹ 中国の四次元の行政区画—中央、省(直轄市、自治区)、市、県に従い、各行政区画ごとに放送局を作ること
² 1992年中共中央公室、國務院公室共同で『第三産業を促進する決定』を發布した。ラジオ、テレビは第三産業に収めると明確した。
³ WTO加入する前、中国国内の放送メディアの競争力を高めるため、地域を中心、メディアグループの発展を促進する。2004年から停止した。
⁴ 中国国内で、テレビ番組(ドラマ、娯楽、スポーツ)の制作と放送を分離することと定義した。90年代末、地方テレビ局でやり始めたが、2000年SARFTはこの言い方を中止したが、実際では今でも存在している。2003年以降、政策は緩和した。2009年、上海テレビ局と湖南テレビ局は試験局として、正式にやり始めた。

図4 90年代以降中国一部地域テレビ局のチャンネル数



参考文献

- 長屋龍人 (1994) 「多チャンネル化と「放送」の文化～時間制・空間性・感覚性の商品化」放送研究と調査』
 『高度情報化社会のニューメディア』 (1980) 産業開発調査会
 堀江湛 (1983) 『情報社会とマスコミ』有斐閣選書
 林曉光 (2006) 『現代中国のマスメディア・II 革命』
 西茹 (2008) 『中国の経済体制改革とメディア』集広舎
 James F. Scotton, William A. Hachten, (2009), *New Media for a New Media* Wiley-Blackwell,
 朱羽君, 高传智等 (2007) 『瞭望之路：中国广播电视改革研究課題報告』中国传媒大学出版社
 易旭明 (2013) 『中国电视产业制度变迁与需求均衡研究』上海交通大学出版社

¹ 沈 霽虹 「地方テレビにおける多チャンネル化—上海テレビを中心に—」上智大学 修士論文 2011

² 本研究の中国のテレビの多チャンネル化について、主に90年代以降、放送政策によるテレビ局のチャンネル数の変化とその構造を中心となり、ペイチャンネルと有料放送は主な研究対象になっていない。

³ 90年代以降、技術が発達した中国では、情報化社会に進むように見えたが、言論規制が強いメディア環境の中、実際には量的な変化と質的な変化は同時に起きなかった。これについて擬似情報社会が形成しやすい環境になること筆者が提示しているが、具体的な概念と検証について本研究では展開しない。

⁴ 放送体制改革は中国の放送研究者や、現場の関係者が1990年以降、政府の一連の放送政策に対する一種の呼び方である。

⁵ 地元のケーブル会社に支払うもので、地域の消費物価によって金額が異なる、上海の場合は年間360元=5040円（上海地域の平均年収の0.7%）に義務付きとして徴収している。

⁶ 国家廣播映画電視総局即ち中国の中央放送行政機関である。